静岡労研ニュース NO. 157　2024 年 4 月　静岡県労働研究所

第 186 回定例研究会　3 月 14 日（木）　於：国労会館および Zoom

日本医療総研「社会保障と運動の連携部会」ヒアリング

報告者：村田　隆史　氏（京都府立大学 准教授）
名嘉　圭太　氏（全国保険医団体連合会　事務局長）
磯野　博　　氏（日本医療総研　協力研究員）

●「社会保障研究と運動の連携検討部会」設置

2022 年度から「社会保障研究と運動の連携検討部会」が公益財団法人日本医療総合研究所の研究・研修委員会に設置されている。

部会を設置した目的は社会保障給付費削減を目的とした「改革」に対抗するため、理論的にも実践的にも「社会保障研究と運動の連携」に関する検討が迫られていることにある。例えば、社会保障や社会福祉に関する研究分野では労働運動や社会運動に言及されることが少なくなっているし、「制度の改善に運動が寄与した」と積極的に評価する研究を「運動論的立場」と批判する研究者も存在する。また、運動団体の講演会や会合に参加する中で参加者の固定化や高齢化は顕著であり、運動団体の実践をいかに次世代につなげていくのかということが課題になっている。今日の社会保障「改革」に対抗し、「人権としての社会保障」を実現するための取り組みが必要になっている。

本部会は①社会保障研究における運動論の位置づけの検討、②社会保障研究と運動の理論的な整理、③中央社会保障推進協議会を対象とした社会保障研究と運動の連携を分析、④中央社会保障推進協議会に加盟する運動団体へのヒアリングを行っていく予定である。

●静岡県労働研究所へのヒアリング

①理論・政策活動を担当する委員会等を設置されていますか。
⇒特に設置していない。必要に応じて事務局や理事で対応する。
②設置されている委員会等の構成員についてお聞かせください。
⇒随時、理事長、副理事長、所長、事務局員
③理論・政策活動を担当する委員会等の日常的な活動内容をお聞かせください。
⇒必要に応じて随時
④活動にあたって、他の組織との連携、情報交換等を行っておられますか。
⇒静岡県評と随時
⑤活動にあたって、研究者や研究組織との連携の取り組みについて。
⇒若手研究者に報告を依頼する。
⑥貴組織の運動にとって重要な当面及び中長期の理論・政策的な課題は何ですか。
⇒１．労働組合の社会的影響力の強化
　２．まともな働き方を実現するための課題
　1）社会的賃金闘争の具体的戦略
　2）急増する新しい働き方の実態とあり方
　3）労働時間短縮運動のあり方
⑦最低賃金上昇のため、静岡でも行った最低生計費試算調査の取り組みと、その後の取り組みについてお聞かせください。
⇒静岡県最低生計費調査を、2010 年（静岡県評・静岡自治労連・静岡県労働研究所の合同チーム）と 2016 年（静岡県評に協力）の 2 回実施した。2021 年「静岡県最低賃金引き上げの経済波及効果試算」（静岡県パート臨時労組連絡会・静岡県労働研究所の合同チーム）を行った。

全労連の中でも、ローカルセンターが自前で最低生計費調査を行える所は少なく、静岡労研所長の中澤氏が各地に出向いて調査を行っている。最低生計費は全国でほとんど違いがなく、最低賃金 1500 円が必要だということは、社会的共通認識になってきた。

●参加者からの自由意見

・中小企業の労働者の賃金がなぜ上がらないのかについて、セミナー等で報告してきた。
・非正規労働者の実態や待遇改善について、研究会等での報告が貴重だった。
・臨時教職員の問題を長年取り組んできたが、最近その実態を研究会で聞くことができた。
・自治体の非正規の問題に関心がある。

＊連絡先：〒420-0851　静岡市葵区黒金町 55 番地　静岡交通ビル 3 階 301 号（静岡県評内）
静岡県労働研究所　TEL　054-287-1293　FAX　054-286-7973
メール roudouadv@cy.tnc.ne.jp　ホームページ http://shizuokarouken.sakura.ne.jp/index.html